

今やろう！ 災害から身を守るために “ぞなえ”をくらしの延長線上に



地震、風水害、大雪、火山噴火など、残念ながらいつ大きな災害が起きてもおかしくない日本です。自然災害のほかテロなどの人的脅威そして感染症まで、多くのリスクが想定されます。さまざまな災害にあわてず対処できるよう備えておくことが、いのちを守ることに繋がります。東京都が作成した『東京防災』を参照し、まとめてみました。

地震や風水害に対応する家庭でできる準備

- 住んでいる地域や災害によって、取るべき行動は様々です。ご自宅や職場の状況を見直しましょう。
- 住んでいるところ、職場の災害危険度をハザードマップなどで把握していますか？
 - 避難場所（自宅、親戚・知人宅、避難所）は確認できていますか？
 - 備蓄品は準備できていますか？
 - 自分・家族がとる行動を家族で話せていますか？
 - 家具類の転倒・落下対策できていますか？
 - 防火対策の感震ブレーカーを設置しませんか？

ペットを連れての避難

避難所では、そのルールに従って飼い主が責任をもって世話をしています。日頃から健康管理やしつけをおこない、ペットのための防災用品も備えておきましょう。



正しい情報を得る

避難などの行動をする前に必要なのは、正しい情報を得ることです。停電時でも聞ける電池式のラジオやテレビ、消防や行政のサイトなど公共の発信する正しい情報を得るようにします。



多様な人々との防災対策

障がいを持つ人・支援を必要とする人が身の周りにはもちろん、そうでない方も、避難所では多くの人々と助け合うことが必要となります。隣近所の人とも普段の付き合いを通して、支援を要する人がいることを知ってもらうこと、知っておくことが災害時に役立ちます。



防災を学ぶ

◆訓練に参加する

地域に住む一人ひとりが防災について学ぶことが大切です。地域の防災訓練に参加し、住む地域の防災用品はどんなものがどこに備蓄されているかなどを知る機会としましょう。

◆防災学習施設に行く

都内には、大地震や風水害をリアルに感じ、防災を学べる施設があります。体験を通して災害時の行動や日頃の備えを考えましょう。

◆防災イベントに出かける

防災をテーマにしたイベントが行われています。起震車での大地震体験や消火器を使った消火訓練など、親子で楽しみながら参加でき、防災を学ぶ良い機会となります。



* * * *

3月11日は東日本大震災の日。そこで防災対策の原稿をと準備の最中、元日に能登半島地震が発生し、いつかくる「もしも」に驚かされました。日々流れる場面には身につまされます。被災地の一日も早い復旧をお祈りいたします。

今回は、防災対策の基本となる考えを列記しました。いま一度、防災対策を考えましょう。

(文責：広報部)

相談室



「お得」コースに注意！

～定期購入の最新手口～

センターには毎日のように、インターネットの広告を見て、化粧品や健康食品を1回だけと思って購入したら定期購入だったという相談があります。最近では定期縛りがないと表示された広告を見て申し込み、手続き完了後「もっとお得なコース」が表示されたので変更すると4回などの定期縛りのある高額な契約になっていたという相談が増えています。

《事例1》

スマートフォンの広告を見て初回800円で定期縛りはないとなっていたダイエットサプリを購入した。注文後、もっとお得なコースが表示され、そちらに変更した。解約は次回発送の10日前までに連絡することになっていたので電話をしたら、お得なコースは4回縛りで総額4万円と言われた。そのような契約をした覚えはない。(60代)

《事例2》

スマートフォンの広告を見て腸活サプリを500円で購入した。お試しのつもりだったが、1年間のコースで解約できないとあとでわかった。総額は5万円以上になり支払えない。(40代)

《事例3》

スマートフォンの広告を見て美容液とクレンジングを約4000円で購入した。商品が届いたが、購入した覚えのない美顔器が入っていたので電話をしたら美顔器が付いたコースは6回の定期縛りがあり、総額約9万円になると言われた。注文後、美顔器プレゼントの画面は見たが不要なので前のページに戻

った記憶はある。こんな高額な契約をした覚えはない。(50代)

《アドバイス》

センターで販売ページを確認したところ、事例1は後で表示されるお得なコースの条件は4回縛りとなり、事例2は途中で初回2袋のコースに変更すると1年縛りになることが分かりました。事例2は広告から販売ページに飛ぶといきなり申し込みのチャット画面が表示され、事例3は美顔器付きのコースを選ばない場合のアイコンが非常に小さく分かりにくい作りでした。事例1と事例2はセンターから交渉し、初回で解約することができましたが、事例3は表示の問題点について指摘しても、事業者は確認画面には総額表示があり、よく読まなかった相談者の落ち度だと譲らず、初回の化粧品と美顔器を定価で購入して解約することになりました。申し込む前に確認画面をよく読んで確認し、画面を保存しておきましょう。

くれぐれも「お得」の言葉に釣られないでください。

自転車等のヘルメットを着用して安全を守りましょう！

●2023年4月1日からすべての自転車利用者に、2023年7月1日から特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の利用者にヘルメットの着用が努力義務となりました。安全のため着用するよう努めましょう。

●ヘルメットは、安全が確認されたJIS、SG、JCF、CE（ただしEN1078に限る）、CPSC等の規格等への適合を示すマークのあるものを使いましょう。頭の形は人によって異なります。実際にかぶって合っているかを確認するとよいでしょう。

国民生活センター子ども・若者サポート情報より

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「ローリングストックとパッククッキング」

3/6（水）午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 調理室

「外壁塗装工事をする前に知っておきたい注意点～失敗しない事業者選び～」

3/8（金）午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 視聴覚室

「日本の「食」を見直そう～食生活から始める未来志向～」

3/15（金）午前10時～正午 町田市民フォーラム4階 第2学習室

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805